

祝 辞

厚生労働大臣

塩崎 恭久



本日は皇太子殿下のご臨席を賜る中、第5回「日本医師会 赤ひげ大賞」を受賞された5名の皆様に対し、改めて心からお祝いを申し上げますとともに、地域医療の現場において、ご貢献されてきた皆様の活動に深く敬意を表します。

本日受賞の皆様におきましては、地域医療の現場において、住民が安心して生活を送れるよう、地域に寄り添った活動に、日夜ご貢献いただいております。

無医村の診療所にて長年にわたり村民の健康を保持されてきた下田輝一さま、公共交通機関が乏しい地域において、在宅医療のできる環境を整備されてきた大森英俊さま、言葉のハードルにより、受診が難しい在住外国人に、多言語を駆使して丁寧な診療を実施されてきた明石恒浩さま、独居高齢者など、医療から取りこぼされている患者の在宅医療に取り組まれてきた大森浩二さま、離島において、救急医療体制などを整え、医療体制の充実と向上に尽力された瀬戸上健二郎さまと、それぞれの地域で献身的、継続的な活動をされてきたこと、改めて深く敬意を表します。

今、地域医療に求められているのは、単に病気を治すだけでなく、地域の皆様が健康面で安心して暮らせるよう、多様な人生観、価値観を有する患者の相談にのり、患者本人だけでなく、その家族全員のケアまで考えに入れて、全力を尽くされる「かかりつけ医」の存在であると思います。

本日受賞の皆様は、病気を治療するということもさることながら、患者とその家族の人生に向き合い、生活を支える全人的な医療を提供されており、まさに「かかりつけ医」としての理想的な姿と言えます。

また、現在、厚生労働省でも「我が国が目指す医療の在り方」と、それを踏まえた「医師・看護職員などの新しい働き方・確保の在り方」についてのビジョン策定のための検討会を行っており、こうした医師の働き方のビジョンを示すことによって、本日受賞された皆様に代表される「赤ひげ先生」を目指して、若い医師が気概を持って働ける医療現場の構築に資するようになりたいと考えています。

最後に、今回のご受賞を機として更に地域においてご活躍されること、また本日お集まりの皆様のみますますのご健勝を祈念して、私の挨拶といたします。